

幼保連携型認定こども園関係

変 更 事 項	必要書類	提出について
① 目的	1. 園則（兼運営規程）の新旧対照表 2. 新園則（兼運営規程） 3. 理事会決議録の謄本	県に1部 事前提出
② 園の名称	1. 園則（兼運営規程）の新旧対照表 2. 新園則（兼運営規程） 3. 理事会決議録の謄本	
③ 園の所在地	1. 参考様式4 2. 園地等の登記事項証明書（借用の場合は、このほかに賃貸借契約書の写し）、実測図及び位置図 園舎等の登記事項証明書（借用の場合は、このほかに賃貸借契約書の写し）又は建築確認通知書（写し）若しくは検査済証（写し）並びに配置図及び平面図 ※登記事項証明書は、現在（変更前）のものを添付 ※建築確認通知書・検査済証は、新・増改築の場合に添付 3. 園則（兼運営規程）の新旧対照表 4. 新園則（兼運営規程） 5. 理事会決議録の謄本	
④ 園地、園舎その他設備の規模及び構造並びにその図面	1. 参考様式4 2. 園地等の登記事項証明書（借用の場合は、このほかに賃貸借契約書の写し）、実測図及び位置図 園舎等の登記事項証明書（借用の場合は、このほかに賃貸借契約書の写し）又は建築確認通知書（写し）若しくは検査済証（写し）並びに配置図及び平面図 ※登記事項証明書は、現在（変更前）のものを添付 ※建築確認通知書・検査済証は、新・増改築の場合に添付	
⑤ 園則（兼運営規程）	1. 園則（兼運営規程）の新旧対照表 2. 新園則（兼運営規程） 3. 理事会決議録の謄本	
⑥ 利用定員（＝認可定員） ※子ども・子育て支援法に基づき、市町村長が確認時に定めた利用定員を変更する場合、認可定員も同時に変更となります。	1. 園則（兼運営規程）の新旧対照表 2. 新園則（兼運営規程） 3. 理事会決議録の謄本 <定員を増やす場合> 4. 参考様式1、2及び4 5. 職員の資格証の写し 6. 園舎・園庭平面図、配置図（変更ある場合） <定員を減らす場合> 4. 参考様式1、2及び4	所管の市町村児童福祉主管課経由で事前提出

⑦ 設置者の氏名又は名称及び住所	1. 理事会決議録の謄本	県に1部 事前提出
⑧ 法人代表者	1. 理事会決議録の謄本	
⑨ 園長	1. 理事会決議録の謄本 2. 履歴書 3. 幼稚園教諭免許状及び保育士証 4. 誓約書 ※就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第12条に規定する資格を有しない場合は、「園長任命（採用）理由書」が必要。	
⑩ 教育又は保育の目標及び主な内容	1. 理事会決議録の謄本 2. 変更内容を確認できる資料	
⑪ 子育て支援事業の内容		

※根拠法令・・・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条第1項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則15条第2項

※変更事項①～③、⑥の変更の場合は、園則（兼運営規程）の変更届も同時に御提出ください。

※各書類については押印不要です。